

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公開番号】特開2016-91196(P2016-91196A)

【公開日】平成28年5月23日(2016.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-031

【出願番号】特願2014-223125(P2014-223125)

【国際特許分類】

G 06 F 17/28 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/28 6 9 0

H 04 N 1/00 C

G 06 F 17/28 6 5 4

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月16日(2017.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

翻訳の対象となる原文情報を翻訳する情報処理装置とネットワークを介して接続された画像形成装置において、

複数枚の原稿から画像情報を読み取る読み取部と、

複数枚の前記原稿全体における一部の画像情報を読み取った時点で、読み取った前記一部の画像情報を前記情報処理装置に送信する送信部と、

前記一部の画像情報に含まれる前記原文情報が翻訳された一部の翻訳情報を前記情報処理装置から受信する受信部と、

受信した前記一部の翻訳情報を出力する出力部と、を備え、

前記読み取部は、前記一部の画像情報が前記情報処理装置に送信されている間に、前記原稿全体のうち前記一部以降の、残りの画像情報を読み取り、

前記送信部は、前記残りの画像情報の読み取りが完了した場合、読み取りが完了した前記残りの画像情報を前記情報処理装置に送信する画像形成装置。

【請求項2】

前記出力部は、前記一部の翻訳情報を記録媒体に印刷する印刷制御部を含む請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記出力部は、前記一部の翻訳情報を表示部に表示する表示制御部を含む請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項4】

翻訳処理に対する翻訳設定の入力を受け付ける入力受付部をさらに備え、

前記送信部は、前記一部の画像情報とともに、入力を受け付けた前記翻訳設定を前記情報処理装置に送信し、

前記受信部は、前記翻訳設定に応じて翻訳された前記一部の翻訳情報を受信する請求項1～3のいずれか一つに記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記入力受付部は、前記翻訳設定として、翻訳元の言語、翻訳先の言語、および前記原文情報の翻訳に利用される辞書のうち少なくとも一つの指定の入力を受け付ける請求項4に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記入力受付部は、前記原稿からの前記画像情報の読み取りを中断する旨のキャンセル指示の入力を、前記一部の翻訳情報を出力した後に受け付け、

前記読み取部は、前記キャンセル指示の入を受け付けた場合、前記残りの画像情報の読み取りを中断する請求項4または5に記載の画像形成装置。

【請求項7】

翻訳の対象となる原文情報を翻訳する情報処理装置とネットワークを介して接続された画像形成装置において実行される画像処理方法において、

複数枚の原稿から画像情報を読み取る読み取ステップと、

複数枚の前記原稿全体における一部の画像情報を読み取った時点で、読み取った前記一部の画像情報を前記情報処理装置に送信する送信ステップと、

前記一部の画像情報に含まれる前記原文情報が翻訳された一部の翻訳情報を前記情報処理装置から受信する受信ステップと、

受信した前記一部の翻訳情報を出力する出力ステップと、を含み、

前記読み取ステップは、前記一部の画像情報が前記情報処理装置に送信されている間に、前記原稿全体のうち前記一部以降の、残りの画像情報を読み取り、

前記送信ステップは、前記残りの画像情報の読み取りが完了した場合、読み取りが完了した前記残りの画像情報を前記情報処理装置に送信する画像形成方法。

【請求項8】

複数枚の原稿から画像情報を読み取る読み取ステップと、

複数枚の前記原稿全体における一部の画像情報を読み取った時点で、読み取った前記一部の画像情報を情報処理装置に送信する送信ステップと、

前記一部の画像情報に含まれる、翻訳の対象となる原文情報を翻訳された一部の翻訳情報を前記情報処理装置から受信する受信ステップと、

受信した前記一部の翻訳情報を出力する出力ステップと、をコンピュータに実行させ、

前記読み取ステップは、前記一部の画像情報が前記情報処理装置に送信されている間に、前記原稿全体のうち前記一部以降の、残りの画像情報を読み取り、

前記送信ステップは、前記残りの画像情報の読み取りが完了した場合、読み取りが完了した前記残りの画像情報を前記情報処理装置に送信するプログラム。

【請求項9】

情報処理装置と、前記情報処理装置とネットワークを介して接続された画像形成装置と、を備えた翻訳システムにおいて、

前記画像形成装置は、

複数枚の原稿から画像情報を読み取る読み取部と、

複数枚の前記原稿全体における一部の画像情報を読み取った時点で、読み取った前記一部の画像情報を前記情報処理装置に送信する送信部と、を備え、

前記情報処理装置は、

前記画像形成装置から前記一部の画像情報を受信する通信制御部と、

前記一部の画像情報に含まれる翻訳の対象となる原文情報を翻訳処理を行い、一部の翻訳情報を作成する翻訳処理部と、を備え、

前記通信制御部は、作成された前記一部の翻訳情報を前記画像形成装置に送信し、

前記画像形成装置は、

前記一部の翻訳情報を前記情報処理装置から受信する受信部と、

受信した前記一部の翻訳情報を出力する出力部と、をさらに備え、

前記読み取部は、前記一部の画像情報を前記情報処理装置に送信されている間に、前記原稿全体のうち前記一部以降の、残りの画像情報を読み取り、

前記送信部は、前記残りの画像情報の読み取りが完了した場合、読み取りが完了した前

記残りの画像情報を前記情報処理装置に送信する翻訳システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明は、翻訳の対象となる原文情報を翻訳する情報処理装置とネットワークを介して接続された画像形成装置において、複数枚の原稿から画像情報を読み取る読み取部と、複数枚の前記原稿全体における一部の画像情報を読み取った時点で、読み取った前記一部の画像情報を前記情報処理装置に送信する送信部と、前記一部の画像情報に含まれる前記原文情報を翻訳された一部の翻訳情報を前記情報処理装置から受信する受信部と、受信した前記一部の翻訳情報を出力する出力部と、を備え、前記読み取部は、前記一部の画像情報が前記情報処理装置に送信されている間に、前記原稿全体のうち前記一部以降の、残りの画像情報を読み取り、前記送信部は、前記残りの画像情報の読み取りが完了した場合、読み取りが完了した前記残りの画像情報を前記情報処理装置に送信する。